

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2011年
10月12日(水)
第45号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

多摩、武蔵村山、調布、府中、町田、 三鷹、八王子、西東京の各市で相次いで「新システム」撤回等の意見書採択

9月議会では、表記の8市で相次いで「新システム」の撤回や慎重審議を求める議会意見書が採択されています。これで、東京では17区市議会で意見書が採択されました。

武蔵村山市議会では「新システム」撤回を求める意見書が、多摩市議会でも「新システム」の今年度中の法案提出を慎重にすべきとの意見書が、いずれも全会一致で採択されています。

調布、府中、町田、三鷹、八王子、西東京の各市議会では、民主党等が反対しましたが、「新システム」撤回を求める意見書が採択されています。府中、調布市議会では、自民党提案により意見書が採択されています。意見書には自民党がすべて賛成し、公明党も分かっている範囲で賛成しています。

以下に八王子市議会の意見書を紹介します。

「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書

政府は7月29日の少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定し「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに早急に所用の法律案を国会に提出する」との方針を示した。

新システムの導入は保育現場に市場原理が持ち込まれることになり、福祉としての保育制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度見直しとなるなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがある。また、新システム導入に必要な約1兆円の財源は明確になっておらず、現状では新システム導入は極めて不透明な情勢となっている。このままでは、平成24年度から保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場での無用な混乱や不安に拍車がかかることとなる。

よって、八王子市議会は国会及び政府に対し、以下の項目について早急に現実を図り、誰もが安心して使用できる保育制度を維持・拡充することを強く求める。

記

1. 子ども・子育て新システムについて方針を撤回すること。
2. 保育制度のあり方について保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。
3. 来年度予算編成に向けて「安心子ども基金」の拡充等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が生かされる来年度予算編成を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月27日

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委員会希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】